

## 第5回舞鶴市廃棄物減量等推進審議会

### 議事録

#### 【開催日時】

平成29年7月25日（火） 午後1時30分～午後3時

#### 【開催場所】

市役所本館4階 第一委員会室

#### 【出席委員】

青山委員、足立委員、内海委員、尾上委員、木谷委員、品田委員、田中委員、  
谷口委員、西山委員、藤原委員、森委員、山川委員

（12名中12名出席：有効に成立）

#### 【事務局】

市民文化環境部長 飯尾、環境対策室長 平野、生活環境課長 福田、  
清掃事務所長 本合、リサイクルプラザ所長 橋本、生活環境課主幹 田中

#### 【傍聴者】

1人

#### 【議題】

- （1）諮問事項に係る中間答申（案）について
- （2）その他

#### 【配布物】

- |     |                        |
|-----|------------------------|
| 資料1 | 中間答申案                  |
| 資料2 | 市民周知方法のイメージ            |
| 資料3 | 循環型社会の形成に向けて今後取り組むべき課題 |
| 資料4 | 舞鶴市における取り組み            |
| 資料5 | スケジュール案                |

午後 1 時 30 分 開会

田中主幹 定刻となりましたので、ただいまから第 5 回舞鶴市廃棄物減量等推進審議会を開催させていただきます。まず事務局から本審議会の定足数についてご報告申し上げます。本日の会議の出席委員は 12 名で、市条例施行規則第 5 条第 2 項に定める過半数を超えておりますので、本審議会は有効に成立しておりますことを報告させていただきます。

また、本日の議題の中には、非公開情報が含まれておりませんので、公開会議であることをご了承いただきたいと思います。

次に、本日配布しております資料の確認をさせていただきます。

( 資料確認 )

以上の資料を配布しております。皆様、資料はお揃いですね。

事務局からの報告は以上でございます。

それでは、議事の進行につきまして、山川会長よろしく願いたします。

山川会長 それでは、只今より第 5 回舞鶴市廃棄物減量等推進審議会を開会いたします。早速ですが本日の議題に入りたいと思います。お手元の次第の議題 (1)「諮問事項に係る中間答申 (案)」について、事務局から説明をお願いします。

福田課長 それでは、議題 (1)「諮問事項に係る中間答申 (案)」について、事務局から説明いたします。資料 1 をご覧ください。

今回配布しております中間答申 (案) につきましては、第 4 回審議会の審議内容をもとに、事務局で案文を作成したものです。

本案はかがみ文と本文とで構成されており、かがみ文については答申の抜粋でありますので、中間答申 (案) の本文から、ご説明させていただきます。

中間答申 (案) につきましては、目次、はじめに、本文で構成しております。

まず、1 ページの「はじめに」では、本市のごみ処理施策の経過や、容器包装プラスチックのリサイクルに関する本市の課題について記述しております。

次に、2 ページ目の「1. ごみ処理の現状と課題」では、「(1) 本市のごみ減量と資源化に係るこれまでの施策」の状況、「(2) ごみの減量と資源化の現状」、「(3) ごみの減量と資源化の数値目標」について記述しております。

この1 ページと2 ページは、これまでの審議会でご説明した事項を整理したものであります。

3 ページ以降では、「2. 容器包装リサイクルに関する今後の取り組みについて」と題し、「(1) 基本方針」では、今後の審議を進める上での基本的な考え方について記述し、「(2) 基本方針に基づく今後の取り組み」及び「(3) 今後の検討課題」において、本市の容器包装リサイクル施策の方向性、また、課題について記述しております。

3 ページ以降は、委員の皆様から頂戴した意見を整理し作成したもので、この中間答申（案）の主要な部分となりますので、事務局にて読み上げさせていただきます。

小谷係長

（該当部分読み上げ）

福田課長

以上が事務局で作成しました中間答申（案）でございます。

また、第4回の審議会におきましては、委員の皆様から、市民周知に関するご意見を多数いただきましたので、現時点において事務局で考える市民周知の手法についてとりまとめ、資料2「市民周知方法のイメージ」を作成しましたので、説明させていただきます。

まず、モデル事業についてですが、これは収集時の様々な課題の洗い出しや収集量の把握を行うために実施するものですが、実績や検証についてお知らせし、新たな分別を実践いただくことは市民周知としても大きな役割を果たすものと考えています。

次に、既存の広報手法である、広報紙、ホームページ、自治会回覧、折り込みチラシ、集積所に設置する看板の他、自治連や自治会長への説明会でもしっかりと説明を行いたいと考えています。

さらには、フェイスブックなどのSNSの活用、新しい分別ルールを紹介するDVDの作成なども検討しています。

事務局からは以上です。

山川会長

ありがとうございました。それでは説明のありました事項について、各委員の皆様のご意見、ご質問を頂きたいと思っております。

では、項目ごとに順番に見ていきましょう。

まず、資料1のかがみ文です。基本的な位置づけについての記載になっておりますが、この部分で何か気になる点等はございませんか。もし誤字脱字等がありましたら教えてください。それから基本的な方向性としてこのような文章で問題無いでしょうか。お気づきの点がございましたら、ご指摘いただければと思います。

( 意見なし )

山川会長 そうしましたら、かがみ文については一応これで確定としたいと思います。もしもこの会議中に、気になるところを見つけられましたら教えてください。

それでは、中間答申の本文について審議を進めます。

まず、「1 ごみ処理の現状と課題」の部分につきまして、何か意見等あればお願いします。ご質問でも結構ですので、いかがでしょうか。

( 意見なし )

それでは、主な内容となります「2 容器包装リサイクルに関する今後の取り組みについて」について確認したいと思います。どの項目でも結構ですので、あらためてご意見等出していただいて、最終的な形にまとめたいと思いますので、何かありましたら是非よろしくお願いします。いかがでしょうか。

谷口委員 3ページの「(1) 基本方針」の囲み内の上から1行目では、「プラスチック製包装類の『回収』」と書いてありますが、「(2) 基本方針に基づく今後の取り組み」の②では、「プラスチック製包装類の『資源化』」という表現になっています。「プラスチック製包装類の『資源化』」というのは、分別もするし資源化もする、という意味なのでしょうか。

山川会長 そうですね。

谷口委員 では、「①ペットボトルの『分別』」というのは、『資源化』とはまた違うのでしょうか。なんとなく意味合いは分かるのですが、厳密

にどういう定義でそれぞれの言葉を使っているのか曖昧な感じがするので、表現を揃えてわかりやすくした方がいいのではないかと思っています。

山川会長      ご指摘のとおりだと思います。プラスチック製包装類の分別回収資源化というふうにはここは統一した方が良いと思いますね。事務局でその点についてこうした方がいいだとか、表現について提案などありますか。

谷口委員      ②の表現は、つまり、リサイクルの輪に乗せるということですか。

山川会長      正確には、可燃ごみとして出しているものを、分けて集めて、それを資源化するということですので、それを全て含めた表現にするには『分別収集・資源化』というのが適切かと思いますが、いかがでしょうか。

福田課長      補足させていただきますと、ペットボトルにつきましては、これまでから「プラスチック容器類」としてすでに資源化をしております。今回の中間答申（案）作成にあたりまして、新たに単独で分別をするという意味合いで『分別』という表現をさせていただいております。

また、プラスチック製包装類につきましては、可燃ごみとして出されているのが現状で、分別収集も資源化もできておりませんので、分別して資源化するという意味で『資源化』という表現にさせていただいております。

つまり、ペットボトルは「新たに単独分別を開始する」、プラスチック製包装類は「分別して資源化する」ということですので、先ほど会長が言われたような文言で修正を検討していただけたらと思います。

山川会長      おっしゃるとおり、ペットボトルはプラスチック容器類として既に分別収集をしているので、ペットボトルだけで分けて集めるということが明確にわかるような言葉にした方が適切かと思えます。

ここでは、ペットボトルの「単独分別収集」としてはどうでしょうか。市民へ広報する時にはあらためて表現を検討していただくとして、今回は諮問に対する中間答申ですので、できるだけ正確に表

現するという意味合いで「単独分別収集」というふうにペットボトルは統一して、プラスチック製包装類については「分別収集・資源化」という表現で統一するという形でまとめてはどうでしょうか。

( 異議なし )

山川会長　それでは、表現については今申し上げた形で統一するとして、修正箇所が複数になる可能性がありますので、私と事務局で確認しながら全て修正させていただきたいと思います。この会議中に事務局で修正ができるのであれば、皆様に確認していただければと思います。かなりの数の修正がありそうですので、会議中に間に合わなければ、会長と事務局に一任していただくということでもよろしいでしょうか。事務局で時間内に修正ができましたら、確認をお願いします。

それでは、それ以外のところでご意見やご指摘はありませんか。

青山委員　前回欠席しておりましたのでその時議論がなされたかもしれないのですが、これまでの審議会で、資源ごみの回収については、特にこのペットボトルやプラスチックごみについては、もう少し回収回数を増やしてほしいという意見があったと記憶しています。それについての議論は今回行わないということによかったでしょうか。

山川会長　4ページの「(3) 検討課題」というところに、「回収回数や収集方法を見直し、資源ごみの出しやすい環境づくりに取り組む」とあります。これは、今言っていた意見が反映させたもので、今回の中間答申は今後の基本的な方向性をお示しするものと考えています。

今回の分別方法の見直しを市民の方により受け入れていただくために、制度をどのようにしていけばいいのかという具体的な内容については、引き続きこの審議会の中で議論いただければと思っています。

その他、いかがでしょうか。前回発言したことでこういったことを反映させてほしいですとか、ご指摘でもなんでも結構ですので、言っていただけたらと思います。

( 意見なし )

山川会長 他にはご指摘等ないようですので、それでは、中間答申（案）の修正内容としましては、ペットボトルの『分別』というところを『単独分別収集』、プラスチック製包装類の『回収』『分別』『資源化』というところについては『分別収集・資源化』とする表現に全体として修正をして、それ以外については（案）のままということによろしいでしょうか。

（異議なし）

山川会長 では、会議の終わりまでに修正ができましたら、修正したものを皆様に確認いただきたいと思います。

続きまして、資料2について確認していきます。これは、前回多くの委員から意見があがった市民周知方法について、事務局であらためてまとめていただいた資料です。

市民周知については、まずモデル事業を実施する、それから既存の広報手段や、SNSのような比較的新しい方法を活用するとしています。また、説明会の開催や、必要に応じてDVDを作成するといった方法もあがっています。

こういった内容をふまえて、もっとこういう手法で周知したらいいのではないかとか、これはもう少し検討するべきだとか、あるいはこの内容についてももう少し具体的に知りたいといったようなご意見がありましたら、是非発言していただきたいと思います。いかがでしょうか。

足立委員 前回審議会で既に意見として出ているかもしれませんが、子育て世代としては、やはり子供から教わるが多くありますので、学校等の教育の中で子供にも周知いただければ効果があると思います。子供から親に伝わることはたくさんあると思いますので、もし可能であればそういった方法も検討していけばいいのではないのでしょうか。

山川会長 教育の場で周知することで、子供を通じて親にもより周知を図るということですね。この方法が非常に有効だということは論文でも示されていますので、可能であれば是非検討していただきたいと思います。他いかがでしょうか。

品田委員 内容ではなく表現で気になったのですが、自治連、自治会長への説明会の実施というところで、「自治連」「自治会長」という名称の対になるような形で「区長連」「区長」という言葉も普段使用しますので、広報の際には併記していただければと思います。

田中委員 教えていただきたいのですが、「自治連」とは何なのでしょう。

品田委員 「自治連」は「自治連合会」を短くしたのですが、つまりは一定の範囲内にある複数の自治会が集まってできた団体とだけではないでしょうか。例えば「南舞鶴自治連合会」というのは、南舞鶴と呼ばれる地域内の自治会が集まった団体といったような感じです。同様に「区長連」は「区長連合会」の略です。地域の成り立ちによって、「自治会」と「区」という表現がそれぞれ使われています。

田中委員 ありがとうございます。ちなみに、市民の皆様は「自治連」や「区長連」といった言葉をご存じなのでしょう。皆が知っている言葉であれば、周知する際の言葉として適切だと思います。

山川会長 広報の際の表現については、地域の成り立ちから逸脱した形で広報すると反発もあるでしょうし、地域の方が使う表現で広報をしていただければと思います。

他に何かございませんか。

尾上委員 今回の中間答申をふまえて、審議会として今後どういう意識で取り組んでいけばいいのかをもう一度確認したいと思います。

私は今回の見直しで、分別区分が1つ増えるという認識です。そのうえで、本日の資料を事前に拝見していた中で気になったのは、日本の様々な地域で同じような問題がある中で、舞鶴の分別区分は多いのか少ないのか、ということです。全国や近隣地域と比較したときに舞鶴がどの辺りの位置にいるのか、ということを理解したうえで、私たちがどういう意識でこの施策に取り組むべきなのかというのを明確にしたいと思います。

山川会長 今の内容について、事務局で何か資料等を用意されていますか。

福田課長　　本日は資料をご用意できておりませんが、尾上委員がおっしゃいますように、他市との比較というのは非常に大切だと考えております。

今回審議いただいておりますペットボトルの単独分別収集については、京都府下では舞鶴市だけができているという状況であり、他の自治体については全てペットボトルのみの分別収集を行っています。一方で他の自治体では、舞鶴市でいう6種9分別、可燃ごみや紙ごみも入れると14分別になるとと思いますが、そこまで細かく分別していないところもあります。また今後、他の自治体の分別区分や、ごみ処理状況などの様々なデータを取りまとめて、次の機会にお示ししたいと思います。

山川会長　　ありがとうございます。今回話にあがっているプラスチック製包装類については、プラスチック容器類と一緒に「プラスチック容器包装」という区分で分別して集めているところが多いという状況です。ペットボトルは事務局からお話いただいたとおりですので、今回の分別区分の変更につきましては、全国的に見てもオーソドックスな形に持っていこうとしているということです。

ただ、分別収集の品目数としては平均的だと思います。おそらく全国的に10種類前後ぐらいが、一番多い分別の品目数だと思いますので、舞鶴は突出して多いわけでも少ないわけでもないのです。

分別の品目数に関して1点注意しなければならないのは、分別収集の品目数と拠点回収の品目数を足すと実際は非常に細かく分別している、というケースがあることです。

例えば京都市の場合、いわゆる分別収集としては4、5種類の分別ですが、拠点回収で非常にたくさんの分別品目があります。確か20種類以上になっていると思います。そういった統計上の数値のまとめ方の問題もあるので一概には言えないのですが、10種類前後の分別区分の自治体は比較的多数あるという状況です。

品目数については、舞鶴市は早い段階から不燃ごみの6種9分別に取り組んでいらっしゃると思うのですが、プラスチック容器類やプラスチック製包装類の分け方についてはもう少し手を加えられる要素がありました。

分別区分を増やすことで資源化を促進し、更に資源としての品質も上げるような改善をしようというのが、今回の提案の内容です。

また具体的なデータが揃いましたら、次回に事務局から補足説明いただければと思います。今の内容については、他の方からはご質問等ありませんか。

谷口委員 拠点回収とは何ですか。

山川委員 集団回収とは違って、主には役所とか公民館のような公的な場所に回収ボックスを置いて、ペットボトル、トレイ、ビン、電池や蛍光灯といったものを集めるという回収方法のことです。スーパー等の敷地内に市役所が回収ボックスを置いて集めたり、一定の条件を満たした場合にスーパーと市が連携した収集場所にしたり、色々な形式があります。

谷口委員 スーパーに常設してあるような回収ボックスも拠点回収にあたるのですか。

山川委員 拠点回収は、公的に自治体が収集箱を置いているケースをいうので、スーパーが独自に回収している分は含みません。

他にご質問などありませんか。市民周知の方法等についても是非意見をいただけたらと思います。前回までの審議会で、よりわかりやすい周知の方法を考えた方がいいのではないかという意見もあったかと思うのですが、いかがでしょうか。

谷口委員 周知の方法を配慮した方が良い方々がいると思います。高齢の方が多い地域であるとか、障害をお持ちの方がいる世帯であるとか、そういった方々に対する周知を誰が行うのが良いのか、検討してみてくださいはどうでしょうか。直接行政が行うのか、それとも例えば民生委員にお願いするのか。各地域の実情をよく理解したうえで説明していくのがいいのではないかと思います。

山川会長 事務局では、新しい分別方法になった時に対応が難しいことが予想される立場の方に対して、そうなった場合を想定して既に対応を検討されているようなことはありますか。

福田課長 現状では具体的な想定というのは考えてないのですが、こういったご意見も参考にして、市の福祉部局や関係団体とも相談しながら

周知を図ってまいりたいと考えております。

山川会長      ありがとうございます。

では、福祉の分野に携わっていらっしゃるということで木谷委員にもお伺いしたいと思います。こういうことを特にやってほしいとか、あるいは福祉施設との連携はこういう風にしてほしいとか、ご意見があれば是非言っていただければと思いますが、いかがでしょうか。

木谷委員      率直な意見として、分別方法が変わるということだけで、「大変になる」と福祉の業界は感じると思います。ごみの収集が有料化されて以降、世間で「ごみ屋敷」と言われる世帯は増えてきていると感じています。やはり分別区分が多いことによる出しにくさや、お金がかかるということが原因で、そういう世帯は確かに増えていています。

また、高齢者に限らず障害者もたくさんいらっしゃいますので、分別方法に関しては、分かりにくい部分があるのではないかなと思います。ひと括りに「障害者」と言っていますが、目が見えない、耳が聞こえないといった様々な障害がありますし、周知に関してはどこまでやっていけば確実に浸透するのかなと思います。

こういったことを考えると、分別方法が変わることによって手間が増えるというマイナスのイメージが先行すると、受け入れてもらうのがなかなか大変なのではないかなと思います。ですので、分別が増えることでのプラス面を前面に押し出した形で周知をしていただいたら、受け入れ方も違ってくるのではないのでしょうか。

それから資源回収に関して言えば、重たいものでも月に1回しか収集がないとか、高齢で一度に少ししか運べないので何回も出しに行かないといけないとか、それだけでも高齢者は負担を感じていると思いますので、そのあたりも今後の課題として検討していただけたらと思います。

山川会長      ありがとうございます。市民にとって手間が減ったとか改善されたとかいう部分と、少し手間が増えた部分とを両方踏まえて、トータルとして良くなったと感じてもらえるようにしていく必要があると思います。

木谷委員 分別方法が変わることで良くなる部分を強く出していった方が受け入れられやすいのではないかと思います。今の内容でいくと、私自身がマイナスのイメージしか持っていないので、これをどう伝えていこうかと頭を抱えているところです。福祉に携わる者としては、分別が増えると仕事が増えるというイメージがあります。ペットボトルを分別するのは比較的簡単だと思いますが、このプラスチック製包装類に関してはどう伝えていこうかと悩んでいます。

自分自身の生活の中で、それを分別するごみ箱が1つ増えるという問題に加えて、福祉の仕事の観点から考えても、それを分別する負担が増えてくるので、その辺りで配慮いただければと思います。

山川会長 ただ、増えるごみ袋の数はペットボトルを単独で分別する分だけであって、プラスチック容器包装類については、現在のプラスチック容器類の袋に入れるというだけなので、袋の数は1つしか変わらないんですね。ペットボトルの分は確かに増えますが、逆に言うと、ペットボトル単独の袋を作る以外は変わりません。

視点を変えると、今までは「プラスチック容器包装類」といっても、プラスチックに分ける分と可燃ごみに入れる分と2種類あったのが、今度は全て「プラスチック容器包装類」として分けるということになります。ある意味シンプルになっていますね。

感じ方としては、分け方が複雑になったと感じる部分と、シンプルになったと考えられる部分の両方があると思いますので、製品以外の容器包装類という限定はつきますが、「プラスチックの物は全てこちら」というように、あるいは「プラマークの付いているものは全部こちら」というように、シンプルで分かりやすくなったという点を上手く伝えられればいいのではと思います。今までなら、プラマークがついていても、不燃ごみのプラスチック容器類として出すものと、可燃ごみとして出すものがあつたわけですが、今後はプラマークの容器包装類は、全部「プラスチック容器包装類」として出すことになるということです。

品田委員 ペットボトルの分別について、飲んで空になったペットボトルを袋に入れて分別するだけの話だと漠然と考えていたのですが、ペットボトルに貼ってあるフィルムは剥がすのですか。

山川会長 全国的なやり方としてはそうです。フィルムやキャップはプラス

チック容器包装類として排出して、ボトルのみで分別するというのが一般的な分別方法です。

品田委員      ということは、新しい分別区分になると、フィルムを取るというプロセスが加わる訳ですね。

山川会長      そうですね。最近のフィルムは剥がしやすい加工がされているので、比較的簡単に取れます。キャップは今も取っていただいていますので、それらはプラスチック容器包装類の方に入れます。そうすると非常に純粋なペットボトルだけになりますので、高品質なリサイクルができます。

森委員          キャップ、フィルム、ボトル本体の3つにするということですね。

山川会長      その通りです。周りのフィルムは発泡スチロールやトレイなどと同じようにプラスチック容器包装類に入れることになります。要するに、プラスチックでできているもののうち、ペットボトルの本体だけ別に分けて、それ以外の物は全てプラスチック容器包装類の袋に入れるということです。ただし、例えばボールペンやバケツといったプラスチック製品はこれまでどおり埋め立てごみです。

青山委員      今はラベルを取らずに出してもよい、という扱いなのですか。

福田課長      はい、今はキャップだけ取ってもらってプラスチック容器類として出してもらっています。今後はペットボトルの純度を高めて、より高価に引き取ってもらうためにラベルは取ってもらう方向で考えています。

山川会長      ラベルを取るのは、例えば手が思うように動かない方にとっては手間かもしれませんが、そういった方にどう対応するかを考えなければなりません。そういう方ははがさなくてよいという方法もあると思いますが、舞鶴市としてどうするかは今後検討していただければと思います。ただ、全国的なことを申し上げると、ラベルを取るのが一般的です。

森委員          周知の方法が全てなんじゃないかと思います。私たちはこうやっ

て説明を受けていると分かりますが、分別が難しい方、特に高齢者や障害をお持ちの方は、民生委員さんや近くに住んでおられる方が手助けをしておられるという話を聞いたので、そういう方たちのことをどうするのかということも考えていけないと感じました。

山川会長　　そういう方たちをどのようにサポートしていくかというのも知恵を出していくべきところだと思います。

青山委員　　ごみの分別について補足しますと、意外に若い人たちは分別がいい加減です。龍谷大学で学内のごみのことを調べているゼミ生がいるのですが、そのゼミ生が色々調べた結果、ほとんどの学生はペットボトルのキャップを取っていないということがわかりました。ラベルも取らずにそのまま捨てているようです。それをどうやって処理しているのかと聞くと、それを回収するおじさん、おばさんがいて、その方たちがキャップを取ったりラベルをはがしたりしてリサイクルに回すという作業をしているということでした。

学生には、もっと分別を徹底すればいいじゃないかという話をしていのですが、なかなか難しいようです。

森委員　　どうして分けるのかがわからない子が多いのでしょうか。

青山委員　　理由は様々だと思いますが、現状として分別はできていないし、話をしてもできない子がすごく多いですね。だから、コンビニ等にあるごみ箱に「ペットボトル」と書いてあれば、すぐ横にキャップを回収する入れ物があったとしても、若い人はキャップをしたまま捨てているということがほとんどだと思います。

先ほど教育の現場でちゃんと教育しましょうという話がありましたが、こういう現状があるからこそ、本当に重要なことだと思います。

森委員　　私には小学生の子供がいるのですが、環境学習の活動の一環で市の職員の方が小学校に来られて、子供たちにごみについて話をしていただく機会があったようです。その夜、子供に「リデュース、リユースって知ってる？」と聞かれました。勿論言葉は知っていますが、私たちが知らないことの方が実は多くて、子供が正しい事を勉強して帰って来て、私たちに教えてくれるんです。こうやって子供

に言われると、私たちも勉強をしないといけないなと親の自覚が芽生えてくるので、学校で周知するのはとても有効なのじゃないかと思えます。

山川会長 そのとおりだと思います。今後も是非、学校等で周知する方法を考えてもらえたらと思います。

足立委員 これまでの話で2つ気になったところがあります。

1つ目は、ペットボトルの純度が高まることで、より高値で引き取ってもらえるということです。各家庭でキャップやラベルの取り外しを行うとなると、きちんと分別できていない分がどうしてもできて、純度としては下がってしまうのではないかなと思います。

以前リサイクルプラザでプラスチック容器類の分別を見て、とても大変な作業だと感じましたが、リサイクルプラザでペットボトルの分別を行って純度を高めて引き取ってもらった場合と、各家庭の分別のみで引き取ってもらった場合とでは、費用対効果としてどちらが良いのかなと思いました。

2つ目は、レジ袋がプラスチック容器包装類になることによる生ごみの捨て方です。生ごみを捨てる時に水が滴ったり臭いがあったりするので、今はレジ袋に入れてから燃えるごみの袋に入れて捨てているのですが、今後生ごみを捨てる時はそれもできなくなるということでしょうか。

山川委員 2つ目の件については、おそらく可能にすると思います。生ごみをレジ袋に入れて捨てることもダメと言っている自治体はあまり聞いたことがありません。でも、買い物でもらったレジ袋を、未使用のままごみ箱に捨てていることが結構あると思います。そういうものをせめてリサイクルしましょうという考え方です。

1つ目の件については、フィルム系の容器包装類が新たに入ることも考慮する必要があります。今の人員でプラスチック容器包装類から異物を取ろうと思うと、そちらにかなり人員が割かれてしまいます。とすると、ペットボトルは搬入後そのままリサイクルできるようにしておかないと、かなりリサイクルコストがかかってしまいます。

足立委員 「分別する」という1つの作業として考えたら、同じところで同

じことをした方が効率は良いようなイメージがあるのですが、どちらもしサイクルプラザで分別作業をするとなると、プラスチック容器包装類とペットボトルとにそれぞれ人員が必要になって、かえって作業量が増えてコストがあがってしまうということですね。

環境のためだと思って各家庭で作業をした方が、費用対効果としても良いということですか。

山川委員　　そうだと思います。それをふまえると、高齢者などへの対応はどうするかという話が出てくる訳ですね。高齢者や障害があつて分別が難しいという方は、どうしてもそのまま出すという方法になります。そうするとキャップやラベルの除去をプラザでは行わなくて良いのかという話になります。例えば、プラスチック容器包装類の異物除去の合間に流すことで、フィルムがついているものは剥がしてという作業をすることができるかもしれません。ただしそれをやろうと思うと、設備をそのつもりで作らなければなりませんし、人員をそのつもりで配置しなければならないことになります。

つまりは、社会全体としてどこで誰がやるのが一番いいのかを考える必要があるということです。ごみを出す市民にとって、ごみを回収し処理する自治体にとって、あるいは環境にとって、トータルとして見て何が一番いいのかというところを考えるのが大事なのではないかと思います。ただ、数字で今の話を具体的に示すのは難しいかもしれません。

足立委員　　仮に分別の難しい方々がキャップやフィルムを取り除くことができなくても、ペットボトルだけ分ける方がいいということですか。

山川会長　　いいと思います。ペットボトルは買い取ってもらっている状態ですの、それ単独で最初から出してもらうというだけでも、かかるコストは大きく変わってきます。

足立委員　　ペットボトルもそうですし、今話した生ごみの捨て方のように、これまで当たり前のように捨てていたものについても捨て方を迷う人が増えるのではないかと思います。分別が変わることによって取り残しが増えると自治会も大変困ると思いますので、その辺をしっかりと理解できるように周知した方がいいのではないかと思います。

山川会長　例えば、生ごみを入れるレジ袋については可燃ごみとして出しても良いかというような細かい部分まで周知する必要があるということですね。

足立委員　そうだと思います。線引きがわからなかったので、私は別に袋を買わなくてはいけないのかなと考えてしていました。

山川会長　そこも意識した周知が必要だと思います。他に何かありませんか。

福田課長　先ほどご指摘のあった中間答申の文言につきまして、「単独分別収集」と「分別収集・資源化」というように一部修正しました。文言を言い換えると文章が上手く繋がらない部分については、閉会後に山川会長と相談して、文章のつながりが良いように修正することをお願いできればと思います。

山川会長　それでは、修正が終わったところだけ見せていただきましたが、これでよろしいでしょうか。

( 異議なし )

山川会長　ありがとうございます。それではこれで中間答申についての審議は終了とします。また、周知方法につきましてはいくつかご意見をいただいておりますので、これは今後の議題のテーマとして取り上げて、さらに審議していきたいと思います。それでは、中間答申の提出について事務局より提案していただきます。

福田課長　ただいまご審議いただきました中間答申については、事務局でもう少し文言の整理を行い、山川会長に確認いただいた上で、皆様に送付させていただきたいと思います。

なお、中間答申につきましては、多々見市長に提出していただくこととなります。提出は山川会長と、舞鶴在住の副会長であります品田副会長にお願いしたいと事務局では考えております。提出の日程は8月下旬で調整したいと考えております。以上でございます。

山川会長　ありがとうございます。中間答申は8月の下旬に私と品田副会長の2名が審議会を代表して市長に面会し、提出するというのが事務

局案です。このような形でよろしいでしょうか。

( 異議なし )

山川会長      ありがとうございます。それでは、ただいま審議いただきました形で中間答申を最終的に完成させて提出します。

それでは続きまして、議題（２）「その他」の審議に入ります。まず、資料３「循環型社会の形成に向けて今後の取り組むべき課題」について、事務局から説明をお願いします。

福田課長      それでは、資料３「循環型社会の形成に向けて今後取り組むべき課題」について説明いたします。今回は「海ごみとプラスチック問題」と「食品ロスの削減」についての事例を紹介します。

この２つのテーマは、最近、国際的な取り組みが必要となる環境問題として全国的にも注目されているテーマであり、新聞やニュースとして取り上げられることが増えております。本日審議いただいた容器包装プラスチックや次回以降に審議いただくこととなるごみのリデュース、いわゆるごみの減量にも関連する課題ですので、大きなテーマではありますが、今後の審議の参考としていただくため、ご説明させていただきます。

２ ページをご覧ください。諮問事項の２のテーマであります「２R（ごみを減らすリデュースと繰り返し使うリユース）の推進について」ですが、今後審議いただく項目としては、プラスチックごみの減量、食品ロスの削減、事業系ごみの減量・資源化、受益者負担・有料化施策、紙ごみの減量・資源化などが考えられます。次回以降の審議会では、これらの項目に関連する事例なども紹介させていただき、議論していただきたいと考えておりますが、今回は、先ほども申しあげましたように、「海ごみとプラスチック問題」、「食品ロスの削減」についての事例を紹介いたします。

３ ページから ７ ページにつきましては、環境省や環日本海協力センターのホームページから引用したものを使って説明いたします。

それでは ３ ページをご覧ください。海ごみとプラスチック問題について説明する前に、まず里海について説明します。里海は、古くから水産・流通をはじめ、文化と交流を支えてきた大切な海域であり、高い生物生産性と生物多様性が求められるとともに、人と自然が共生する場所でもあります。健全な里海は、人の手で陸と沿岸海

域が一体的に管理されることによって、豊かで多様な生態系と自然環境を保全することで、私たちに多くの恵みを与えてくれます。この貴重な里海を次世代へ継承するため、多くの人が環（わ）になって、望ましい沿岸地域の環境を維持していかなければなりません。

4 ページをご覧ください。海ごみとは、陸上や海上での不注意な物の取り扱いや不法投棄、大雨等によって海に流れ出たもので、漂流ごみ、海底ごみ、漂着ごみがあります。海ごみの中でも、特にプラスチック製品は自然界での分解が困難なため、半永久的に環境中に残ってしまい、海洋環境や生物・生態系への影響が大きいものと懸念されています。

5 ページをご覧ください。海ごみの種類については、全体の 77% はプラスチック類、17% は発泡スチロール類とされています。また、右の表にありますようにごみが分解されるまでの時間としては、プラスチックのボトルは 450 年、発泡スチロールのブイは 80 年とされており、長年、環境中に残ってしまうことがお分かりいただけると思います。

6 ページをご覧ください。陸上から海洋に流れ出したプラスチックごみの発生量のランキングですが、1 位が中国、2 位がインドネシアと、アジア地域の国が上位を占めています。ちなみに日本は、年間 6 万トンで 30 位です。

7 ページをご覧ください。海ごみとプラスチック問題の中でも近年世界的に注目されているのが、マイクロプラスチックの問題です。マイクロプラスチックとは、5 ミリ以下の微細なプラスチックごみの中で、化学物質が食物連鎖に取り込まれ、生態系に影響を及ぼす可能性が懸念されています。このマイクロプラスチックは 2 種類あり、最初からマイクロサイズで製造されたものと自然環境中で破碎・再分化されてマイクロサイズになったものがあります。

8 ページをご覧ください。これまで説明したことをまとめますと、海ごみの問題点としては、繰り返し大量に漂着すること、リサイクルが困難など拾うだけでは解決しないこと、生き物が誤食するなど生態系へ悪影響を及ぼすこと、観光や漁業などに経済的な影響を及ぼすこと、日本のごみが海外へ、海外のごみが日本へ越境し拡散することなどがあげられます。

9 ページをご覧ください。海ごみの問題を改善するための取り組みとしては①ポイ捨てをしない②海や川など身近な場所をきれいにする③ごみ問題についての啓発を行うなどがあげられます。特に④

ごみを減らす2Rの取り組みを進める、ということが最も大切であり、市としてもその啓発に努めています。

海ごみとプラスチック問題については以上です。

次に、食品ロス削減の取り組み事例を紹介します。

11 ページをご覧ください。これは農林水産省の食品廃棄物等の発生量の平成26年度推計ですが、事業系の廃棄物や有価物のうち、規格外品や返品、売れ残り、食べ残しなど可食部分と考えられる量が約339万トン、また、家庭系廃棄物のうち、食べ残しや過剰除去、直接廃棄など可食部分と考えられる量が約282万トンあり、合計すると約621万トンとなります。

12 ページの図を見ていただくとよく分かりますが、日本の食品ロスの量の約621万トンという数字は、世界全体の食料援助量の約320万トンのおよそ2倍になります。また、国民1人1日あたり食品ロスの量は約134グラムであり、およそお茶碗1杯分のご飯の量に相当します。

13 ページをご覧ください。国における食品ロス削減に向けた主な取り組みについてですが、環境省においては、「お外で残さず食べよう！30・10（さんまる いちまる）運動」の普及啓発に取り組んでおります。これは、宴会などにおいて、乾杯後30分間は席を立たずに料理を楽しみ、お開きの前の10分間は自分の席に戻って再度料理を楽しみ、注文した食べ物を残さず食べきるという運動です。市役所内でも、各職場などで実施する宴会などでは、積極的に取り組んでいるところであります。また、農林水産省では、フードバンク活動の支援など、消費者庁では、「食べ物のムダをなくそうプロジェクト」などに取り組んでおられます。

そのほか、長野県松本市では、先ほどの宴会などで行う「30・10（さんまる いちまる）運動」に加え、「おうちで残さず食べよう！30・10（さんまる いちまる）運動」にも取り組んでおられます。これは、毎月30日は「冷蔵庫クリーンアップデー」、毎月10日は「もったいないクッキングデー」として、家庭の食品ロスを削減するという運動です。

最後に15ページをご覧ください。京都市では、以前から食品ロスの取り組みを先進的に実施されており、平成24年度から「使いキリ」「食べキリ」「水キリ」の「生ごみ3キリ運動」を展開されています。また、平成26年12月からは「食べ残しゼロ推進店舗」認定制度を

実施されています。

京都府におきましては、平成 28 年 7 月に本審議会の山川会長を座長として、「京都府食品ロス削減府民会議」を設置し、これまでに 5 回の会議を開催され、食品ロスの削減に向けて議論されているところでもあります。また、今年度からは、京都市で実施されている「生ごみ 3 キリ運動」を府内全域で展開するとともに、府内の飲食店・食料品販売店・宿泊施設等での取り組みを推進するため、7 月から「食べ残しゼロ推進店舗」の募集が開始されたところでもあります。

以上、海ごみとプラスチック問題及び食品ロスの削減の事例について紹介させていただきました。冒頭でも説明しましたが、次回以降の審議会での議論の参考にしていただければと考えております。

山川会長      ありがとうございます。今、二つの話題について事務局より照会がありましたが、まずは海ごみとプラスチック問題について触れていきたいと思えます。最近ではテレビ等でも話題になっていますのでご存じの方も多いかもかもしれませんが、よくわからなかったところや言葉がわからなかったところも含めて、不明な点があれば質問していただき、また、舞鶴市はこういうことをやったらどうかといった提案があれば、発言していただければと思えます。

尾上委員      海ごみの問題は随分前から話題になっていることだと思います。世界の海ごみ排出量というのは、中国がうなぎ上りに増えていっているのは何となく想像できるのですが、日本は増えているのでしょうか。

山川会長      私の方では資料を持っていないのでわからないのですが、海ごみ排出総量の推計自体がそれほど昔から実施されているわけではないので、調べても詳細な資料が見つからないかもしれません。

青山委員      日本全体の海ごみ排出量はわかりませんが、伊勢湾を車で回りながら 1 キロごとに海岸に打ち上げられているごみを計量して、どんな種類のごみが打ち上げられているのか調査をしたことがあります。その時には 3 年間調査したのですが、その間に明らかにごみの量は増えていましたし、その 5 年ほど前にも調査をしたのですが、その時点からすると、2 倍とは言いませんが 1.5 倍程度にはなっていると感じました。それが 30 年ほど前の話ですので、おそらくかなり増え

ているのではないかと思います。具体的な数字のデータは持っていないのですが、自分でごみを天秤にかけて測るという作業をやった感覚としては、確実に増えていると考えています。その当時ですら、本当に様々な種類のごみがありました。勿論流木なんかもあるのですが、プラスチックは確かにたくさんありました。

尾上委員　そんなに増えているとすると、もう対処する手だてがないのではと思ってしまいます。それに、日本が頑張ってごみを減らしても、外国からごみがやって来ます。それでも、日本で海ごみを減らすために何をするかと考えた時に、やはり2Rをどういう風に取り組んでいくかというのがすごく大事なことだと思います。

青山委員　少し補足すると、海ごみの大部分は実は国内の河川経由で流れてきたものです。海外から流れ着くものも勿論あるのですが、国内で発生したものもたくさんあるので、その部分を抑制するという点で、手だてを考える余地は十分あるのではないかと思います。

山川会長　国内で発生する海ごみは、意図せず川へ流れ出てしまったものと考えてもらうとわかりやすいと思います。

例えばバケツ。バケツを長期間外に置いておくと、一部が欠けたり劣化して塗装が剥がれたりして地面に落ちます。それが雨で流れていって側溝から川へ、最後は海へ流れ込みます。これがマイクロプラスチックになっていくわけです。

あるいは、ごみ収集車が走っているときに車からプラスチック製の袋が飛んで行ったとすると、これもやがてはマイクロプラスチックになってしまいます。

そう考えると、日常の生活の中で意図せずにプラスチックが海に流れてしまうということはどんな場所でも起こり得ることで、つまりは、使う量そのものを減らしていかないと根本的な解決には繋がらないと思います。そういう意味でも、2Rの取り組みの一つとして、使わなくてもいいプラスチックはできるだけ使わないというのは大切なことだと思います。例えばレジ袋であるとか、ペットボトルであるとか、そのいったものをできるだけ使わないということが、やはりごみを減らすためには、必要なんじゃないかと思います。

それから、先ほど青山先生からもお話がありましたが、九州の方では外国からやってくるごみが確かに多いのですが、その他の地域

では、地域差はありますが、流れ着くごみの 8 割から 9 割が国内から出るごみです。そのごみの大半が海に直接捨てられたものではなく、陸に捨てられたものが河川を通じて海に出ていったものなので、やはり私たちの生活や事業活動などでプラスチックをなるべく使わないように、またできるだけ減らしていくということが、根本的な対策になると思います。どの程度正確なのかはわからないのですが、このままの勢いで増えていくと、2050 年には世界にいる魚の量をプラスチックごみの量が超えてしまうという推計もあります。つまり、仕方ないと放っておくと大変なことになるということです。

また、太平洋や大西洋の真ん中あたりに、プラスチックスープというプラスチック溜まりみたいなところがたくさんあって、微細なプラスチックがいっぱい浮いています。それが少しずつ広域になってきていて、かなり世界的な環境汚染問題になっています。そういうこともあって、2015 年に国連が SDGs という持続可能な開発目標を 17 個作って、2030 年までに達成しようとしているのですが、その中の海の生物保全の関係では、海ごみを大幅に削減するということが目標に上がっています。つまり世界的な大きな流れになっているということです。

世界的にそのような状況ですので、日本も頑張って海へ出ていくプラスチックごみを減らしていくしかないということで、資料として今回取り上げています。

青山委員      プラスチックごみということ言えば、市民に一生懸命分別を強いる割に、スーパーや百貨店のような商品売る企業側の努力はあまりなされていないのではないかと思います。一応法律はあるということですが、例えば、スーパーでは別にトレイに乗せなくてもいい商品をトレイに乗せてラップで巻いて売っているという光景をたくさん見かけます。家でごみを分別するとそういうものばかりになるので、妻は「我々にだけ分別を強いて企業側にはそういう責任はないのか」とよく文句を言っています。

過剰包装された商品は全国各地から来るので、一つの市だけがそういう声をあげてもなかなか改善されないでしょうし、全国的に過剰包装をやめるような大きな改革をしないと難しいかもしれませんが、舞鶴市からそういう声を上げていくのも良いと思います。

山川会長      生鮮食品の包装は基本的に店舗で行っていますので、ある程度地

域の中で店舗と合意形成できれば、この商品についてはここまで容器包装しなくてもいいというような話はできるかと思います。実際、水俣市では平成10年に地域協定を結んで、トレイが不要な品目を決めました。そういった地域的な取り組みを参考にして、企業側と合意できそうなものについては過剰包装を減らしてくというのも、できる可能性があるのではないかと思います。

それから、海ごみに関して付け加えますと、海ごみは拾うだけでは解決しないという面はありますが、一方で海に出ていくまでに拾うということがとても大切だというのは間違いないと思います。先ほど太平洋にプラスチック溜まりがあるという話をしましたが、そんなふうに太平洋の真ん中にまでごみが流れていってしまうと、回収するのは物凄く大変です。なので、川や海岸で引っかかっているうちにできるだけ回収するというのは、対処療法ではありますが必要なことだと思います。

清掃活動については、舞鶴市でもこれまでから熱心に取り組んでいらっしゃると思うのですが、海岸のごみとか川のごみとかを拾っていくという取り組みと、ごみとなるもの自体を減らしていくという取り組みを、両方やっていくということが大切だと思います。

では、次に食品ロスの削減について議論していきたいと思います。何かご質問やご意見がありましたらよろしくお願いします。

食品ロスについてもう一度簡単に説明しますと、日本でいう「食品ロス」とは、まだ食べられる部分、つまり元々食べられるはずだった部分のごみになったものをいいます。例えば果物だと、皮の部分は食品ロスとは言いませんが、実の部分が捨てられていたら、それは食品ロスと言います。それらを集計すると、食用仕向け量というのですが、日本で食べるために出荷された量のうち、1割前後ぐらいが、食べられずにごみになっているのが現状です。これが世界では約1/3が食べられずに捨てられていると言われていて、このこともまた世界的に大きな問題になっています。

先ほど少しお話しました国連の開発目標では、この食品ロスを半減するというのがベースとなっています。海ごみの問題と同じく、日本に限らず世界各国で取り組んでいくべき課題になっていますので、少しご紹介させていただきました。

足立委員      もう一度確認したいのですが、世界では約1/3が廃棄されていて、

日本ではどれくらいなのか。

山川会長 10%ぐらいです。ただ、この数字も過小評価されている可能性があります。

足立委員 日本で食品が大量に捨てられているというのを一番イメージしやすいのが、コンビニ弁当だと思います。コンビニはお弁当の種類を増やすことでお客さんに買ってもらおうとしていますが、それが売れ残って凄いい量が捨てられているのだらうと思って見えています。でも、そんな日本よりも世界では食品が捨てられているということなのでですね。

山川会長 数字としてはそうなのですが、捨てられている事情が先進国と途上国では大きく違います。先進国は日本のように、スーパーの段階、外食の段階あるいは家庭の段階で捨てられる量が多いのですが、途上国は、流通システムや保存環境がしっかりしていないので、各消費者に届くまでにかかなりの割合が傷んでしまい、たくさん捨てられているのです。あるいは、農家で収穫から出荷までの段階で上手く処理されなかったものも捨てられています。

そういう部分を含んだトータルで 1/3 だと言われています。推計の仕方もざっくりしたものなので、1/3 がどれくらい正確かわからないのですが、大まかにはそういう状況です。

尾上委員 日本での 10%というのは、お店や家庭で出た食べ残しだけでなく、流通や消費の中でロスしたものも含めて全体の 10%ぐらいということですが、農家で出たものはどれくらいなのでしょう。

山川会長 その 10%に農家で出たものは含んでいません。日本のこの推計では農家で出荷までに廃棄される分は含んでいないのですが、流通段階で捨てられているものはおそらく含んでいます。

青山委員 賞味期限のある商品では、1/3、1/3、1/3 という慣習がありますね。

山川会長 1/3 ルールですね。

青山委員 そうです、賞味期限の 1/3 が残っている段階で、お店から撤去し

ていくというものです。

山川会長　　そういうルールは食品ロスの量に影響していると思いますね。

ちなみに、家庭から出てくる食品ロスと、食品加工食品会社や外食産業や小売業などの事業者から出てくる食品ロスは、大体半々です。つまり、10%のうちの約半分は家庭から出てきているという状況ですので、家庭から出てくる食品ロスは結構馬鹿にならない量なのです。

内海委員　　私たちは十分気をつけているつもりなのですが、それだけあるのですね。

山川会長　　もちろん、しっかりやっている方はしっかりやっておられると思うのですが、家庭の場合は作りすぎや賞味期限切れ、事業系の場合は結婚式や飲み会で食べ残しがどっと出てしまうことが多いですね。そのような場合を含めると10%という割合になります。わかりやすくいうと、1人につき毎日お茶わん1杯分くらい、食品ロスを出しているということになっています。

尾上委員　　過去にもお聞きしたかもしれませんが、家庭から出るごみの中で、「これは食べ残しである」というのは、どうやって判断をするのですか。

山川会長　　基本的には、ごみの中身の調査をして判断します。

まずは、生ごみとそれ以外とに分けた上で、大きく4つに分けます。1つ目が、もう食材とは呼べないような皮や骨などの部分。2つ目が、まだ食材のままでそのまま捨てられているような手つかずのもの。3つ目が、食べかけの食品やお皿に残ったものをさらえたような、いわゆる食べ残し。4つ目が、紅茶のティーバックやコーヒーのカスなどの、食品とはいえないようなものです。基本はこの4つに分けて、食品ロスの量を調べます。

詳しい調査をする時には、食べ残しの中で米がどのくらい入っているかということまで調べます。京都市ではこういった調査を5年に1回くらいのペースですずっとやっています。農林水産省は別途独自に調査をしていますし、他にもいくつかの調査があるので、それらを元に推計しているというのが現状です。

尾上委員　ではやはり、食品ロスを減らすということは、食べ残しや賞味期限切れで捨ててしまうということを減らしていけばいいということですね。

わたしは建築や土木に携わっているのですが、そういう視点でみると、食料の過剰供給というのは、水不足の問題に今後一番大きく影響するだろうと考えています。食料を育てるのに最も必要なのが水ですから、そこにも関わってくるとなると大変大きな問題だと、この資料を拝見して感じました。

山川委員　その視点は大変重要で、食料が 1/3 が無駄になっているということは、その 1/3 に使われた水も無駄になっているし、更には温室効果ガスもずいぶん出しているのです。食品自体は元々大気中に有った二酸化炭素を吸って育ったものですから燃やすこと自体の温室効果ガスはゼロですが、包装したり加工したりする段階でかなりエネルギーを使っていますので、結構これが温室効果ガスを生み出しています。

このように、食品ロスの問題は、ごみ問題だけではなく水の問題や気候変動の問題にも大きな影響を与えます。その他にも、食品をただ捨てるのではなくて、うまく循環させれば今食べるのに困っている人たちの救済につなげられるというように、色んな観点からこの食品ロスを減らそうと国連で度々この問題が取り上げられ、目標が掲げられています。

尾上委員　この食品ロスをコントロールした先に今の環境の問題に大きなメリットがある、というのがよくわかりました。では、私たちにとってはどういった身近なメリットがあって、そのために例えばどういうことができるのですか。

山川委員　メリットとしては、まず、ごみが減るということが1つあります。それから、これは食品ロスの減らし方にもよるのですが、うまくいけば消費者にとってみると、懐が温かくなるということがあげられます。イギリスのワークショップなどで行った調査では、食費が減ったと言っている人が結構いたということです。ただ、今まで捨てていた分にかけていたお金を、もうちょっといいものを買う事に使っているとか、他の事に使っているということはあるようですが、

いずれにしても懐が温かくなる可能性はあると思います。

私たちにできることの例としては、先ほど少しお話したフードバンク活動というものがあります。フードバンクというと一般的には、小売店や工場などで発生してしまった売れない商品、具体的に言うとまだ十分食べられるのだけれども、先ほどの 1/3 ルールやちょっと包装が傷んでいるといった理由で売れなくなったような商品を、福祉系の団体がなかなか食べ物を得られない人たちに回していくという活動です。このような活動は、実はアメリカで何十年も前からあるのですが、最近これを世界的に広めようという動きになってきています。

日本にもそういった動きが色々あるのですが、京都でいうと「セカンドハーベストジャパン京都」と「フードバンク京都」という 2 つの団体がありまして、先ほど少し紹介のあった京都府のワーキングでも、そういった団体と連携しながら、まずは京都府庁が持っている備蓄食品を福祉の方へ回しています。備蓄食品というのは確実に賞味期限が来ますので、それをセカンドハーベストなどに回すことで、一定、福祉の方に回していこうという動きです。その様な取り組みを併用することで、なかなか食べ物が手に入らない人たちに食材を供給することができます。

ちなみにフランスでは更に踏み込んで、スーパー等に対して食品類の廃棄禁止という強烈的な法律をつくりました。その関係で、大手スーパーなどはフードバンク的な活動をしている団体と連携して、食品ロスの削減をしています。

青山委員 オーストラリアでは、ある非営利団体が店にスペースを作って、そこに色んなネットワークで集めてきた食品を置いて、ただで持ち帰れる代わりに少し寄付をお願いするというような活動を行っている事例があるそうです。

そういう活動が日本でも結構広がってきていて、例えば農家とのネットワークで曲がったキュウリのような市場に出せないようなものを集めて、皆さんがそれをただで持って帰れる代わりに少しお金を置いていって、そのお金を福祉に回す、というようなことです。子供食堂みたいな形で、福祉の現場に食料を直接供給するという手もあるのですが、生鮮食品だとタイミングが合わないことも多いので、お金に換えることによってそのタイミング合わせの難しさを克服できます。

そういった仕組みづくりも食品ロスの削減の取り組みとして考えられると思いますので、今後考えていくと面白いと思います。

山川会長 世界の色々な取り組み事例を参考にして、それぞれの地域にあった取り組みをしていかなければいけないと思います。

谷口委員 中学生の子供の家庭科の授業でのことなのですが、じゃがいもの皮を剥いた時にどれくらいごみになってしまうかを調べたところ、1/4位がごみになっていたそうです。それは剥きすぎだし、とてももったいないねと子供に言ったことを、この話を聞いて思い出したのですが、同じようなごみがどれくらい出ているのかデータとしてあるのでしょうか。

山川会長 10 ページの農林水産省の資料で食品ロスがどれくらいあるかという図がありますが、その右下部分にある「過剰除去」というのがまさにそれです。これは、食品標準成分表で公表されている、食材の本来食べられる部分の割合と比べて捨て過ぎている分を過剰除去であるとした場合の数値なのですが、食品ロス全体の数パーセントという意外と大きな割合を占めています。つまり、数字的にも過剰除去が結構あると裏付けられていますので、是非お子さんの教育の中で伝えていただいて、過剰除去を減らしてください。

では、資料 3「循環型社会の形成に向けて今後取り組むべき課題」については以上とします。続きまして、資料 4「舞鶴市における取り組み」について、事務局から説明をお願いします。

福田課長 それでは、「舞鶴市における取り組み」につきまして、事務局から説明します。資料 4 をご覧ください。なお、前方のスクリーンでも同じものをご覧いただけます。

舞鶴市における取り組みといたしましては、これまでの審議会におきましてもご説明しておりますが、本日は、特に今年度の取り組みを中心に説明させていただきます。

2 ページをご覧ください。まず、尾上委員が会長を務められているまいづる環境市民会議の活動を紹介させていただきます。

まいづる環境市民会議の中には、循環型社会プロジェクト、地球温暖化防止プロジェクト、生物多様性プロジェクトの 3 つのプロジェクトチームがあります。

循環型社会プロジェクトチームの活動としましては、おもちゃ交換会「かえっこバザール」を平成27年度から実施しており、今年度は、5月20日（土）に赤れんが4号棟の2階で実施し、約300名が来場されました。次回は11月中旬に開催予定の「環境フェスタ」で実施する予定としております。

3ページをご覧ください。同じく循環型社会プロジェクトチームにおいて、5月16日（火）には、朝来小学校の4年生17人と大浦小学校の4年生10人を対象に、また、5月25日（木）には、倉梯第二小学校の4年生44人を対象に、子ども向けのごみ減量ワークショップ「買い物ゲーム」を実施いたしました。

この「買い物ゲーム」とは、沖縄リサイクル運動市民の会が企画・製作された環境教育プログラムであり、本物そっくりの材料を使って子どもたちに買い物体験してもらうことで、ものを買ったら容器や包装などのごみが出ること、その処理にはお金がかかることなどを知ってもらい、家などでごみを出さない工夫を考えてもらうためのゲームです。

4ページ、5ページでは、まいづる環境市民会議の地球温暖化防止プロジェクトチームや生物多様性プロジェクトチームの活動を紹介しております。それぞれのチームにおいて、みどりのカーテン事業や省エネ相談、環境学習、自然観察会、水辺環境調査などを実施しております。

6ページをご覧ください。平成9年から実施し、今年度で21回目を迎えるまいづるクリーンキャンペーンにつきましては、実行委員会の主催により、7月の1ヶ月間をキャンペーン期間として、市内全域で清掃活動が進められており、今年度は、一斉清掃日である7月2日（日）にメイン会場の前島ふ頭や舞鶴公園のほか、市内一円で市民約3,000名の方が参加されました。クリーンキャンペーン期間全体としては、117団体、約6,300名の方が清掃活動に参加いただく予定です。

また、9月10日（日）には竜宮浜において、砂浜に打ち上げられた漂着物を収集し観察したり、拾ったものを使って作品を作ったりする「ビーチコーミング」や地引き網の体験を行う事業を実施する予定です。これは、義務的に参加する清掃活動ではなく、楽しみながらの清掃活動も必要であるとの主旨から始まったものです。

7ページをご覧ください。舞鶴市では、川や海などを美しくすることを目的として自治会などで構成される28団体、53の事業所、各学

校などにおいて清掃活動を実施していただいております、平成 28 年度には、14,670 名の方に参加いただきました。

8 ページをご覧ください。これは、舞鶴市としての今年度の新たな取り組みの一つで、6 月 29 日に、地球温暖化対策のための新たな国民運動「クールチョイス」に賛同登録し、尾上委員にもお世話になり、まいづる環境市民会議と共同で「クールチョイス宣言」を行いました。

「クールチョイス」とは、省エネや低炭素型の製品・サービス・行動など、地球温暖化のためになり、また快適な生活にもつながる「クールなチョイス」いわゆる「賢い選択」を促すよう、平成 27 年 7 月から国が開始した地球温暖化対策のための新たな国民運動です。

家庭などで取り組める具体的な「クールチョイス＝賢い選択」の例といたしましては、「電気自動車などのエコカーを買う」「高断熱、高気密などのエコ住宅を建てる」「省エネを意識したエコ家電を買う」などの『選択』、「LED などの効率の高い照明に替える」「自動車ではなく、公共交通機関を利用する」などの『選択』、「ノーネクタイやノー上着を中心とした夏のビジネス用の軽装の愛称クールビズなどの行動を実践する」といったライフスタイルの『選択』などがあげられます。

市といたしましては、このクールチョイス宣言を機に、まいづる環境市民会議と連携・共同して、市民、事業者の皆さんに様々な場面において、クールチョイス、賢い選択を行っていただけるよう、市内循環バスや FM まいづるを活用した啓発や、啓発イベントの開催などの取り組みを通じて、地球温暖化対策の啓発に努めてまいりたいと考えております。

10 ページから 12 ページをご覧ください。これまで説明しました取り組みの他に、市としては、小学校へのごみ減量出前授業、環境美化里親制度（いわゆるアダプトプログラム）、生ごみ処理機等の購入補助制度、古紙等資源回収活動報奨金制度のほか、リサイクルプラザにおいて、子供服の募集・提供、再生品の展示・提供、フリーマーケットの開催などを通じて、ごみの減量化、資源化の施策に積極的に取り組んでいるところであります。

「舞鶴市における取り組み」の説明は以上です。

山川会長      ありがとうございます。環境市民会議のことも色々紹介がありましたので、尾上委員から補足等あればお願いします。

尾上委員 環境市民会議の中で、ごみ減量に関していえば循環型社会チームがメインになってくるのですが、自治会の活動と市民会議の活動をうまく連携させるのがなかなか難しいと感じています。今回新しい分別が始まるのを機に、この分別方法はプラスの部分があるということ、学校や自治会、それに市民会議も連携して頑張って伝えていければいいなと思っています。

山川会長 ありがとうございます。それでは、先ほどの事務局の資料説明について、ご意見等あればお願いします。

足立委員 11 ページに生ごみ処理機購入補助制度というのがありますが、実際、電気式生ごみ処理機とか、この補助金制度を実際どれくらいの方が使っているのか教えて欲しいのと、またその制度をどうしたら利用できるのか教えてください。

山川委員 事務局から、この生ごみ処理機の購入補助制度について、申し込みの仕方などを、説明いただきたいと思います。

事務局 まず、電気式生ごみ処理機の補助制度利用ですが、平成 28 年度は 18 台の交付実績があります。ただ、あくまでも補助金制度を利用されている人数ですので、ひょっとすると制度を利用されずに購入されている方もいらっしゃるかもしれません。それから、生ごみ堆肥化容器の補助制度利用は、19 台の交付実績があります。

この数字だけですと少ないように思えますが、どちらもかなり古い制度になりますので、総数としてはかなりの台数に対して交付しています。生ごみ堆肥化容器は平成 6 年度から、電気式生ごみ処理機は平成 17 年度から実施しておりまして、生ごみ堆肥化容器については補助制度開始から数年間は 1 年で 200 台以上交付しております。現在は、その頃を買われたものを買替えられる方と、新たに買われるという方が、申請の上ではほぼ同数となっています。

足立委員 この制度を利用する際は、市役所の窓口にいけばいいのですか。

事務局 電気式生ごみ処理機については購入後に申請していただくこととなりますので、保証書と領収書を持って窓口におこしてください。

生ごみの堆肥化容器は補助金交付の対象となる事業所および商品

を指定しておりますので、その事業所では補助金の分を差し引いた額で買っていただける制度となっております。ご利用をお考えの方で、不明な点がありましたら生活環境課にご相談くださいというご案内をしています。舞鶴市のごみ分別ルールブックにもこの補助金制度について掲載しておりますので、よければご確認ください。

山川委員 補助金の利用というと、いちいち窓口で手続きをしなくてはいけないので、市民にとっては面倒くさいと思ってしまうことが多いのではないかと思います。指定した店で買えば初めから補助金を差し引いた額で買えるという点は、なかなか使いやすい制度だなと感じました。

他に何か意見等ございませんか。

( 意見なし )

では、今まで「海ごみとプラスチック問題」「食品ロスの削減」「舞鶴市における取り組み」について説明していただきましたけれども、今後は、リデュース、リユースについて審議していきたいと思います。それらに対して、こんな資料が欲しいとか、こういうテーマで議論してはどうかとか、そのようなことがあれば提案していただければと思いますが、何か意見等ありませんか。もちろん思いついた時に事務局に言っていただいても結構です。

尾上委員 ごみ減量に関する企業側の取り組みが知りたいですね。海外では進んでいるようですが、日本国内では、企業側の取り組みがまだまだ進んでないようなので、例えば、企業側が包装はできるだけはずして売っているとか、メーカーが包装してきたものをはずして販売するとか、スーパーでゴミを捨てて帰ってくださいとか、色々な取り組みをされているようですので、そういう企業側の取り組みを具体的に教えてほしいと思います。

市民の取り組みは事例としていくつか紹介していただきましたので、企業の取り組みも知ることによって、我々から企業の方にもっとゴミを減らせるような取り組みをお願いするようなことができる材料を発見できればと思いますので、よろしくお願ひします。

山川会長 ありがとうございます。他にいかがでしょう。

内海委員 今後の予定について確認させてください。ペットボトルだけは先行して単独分別収集をされるということですが、中間答申を行った後で実施に向かわれるのか、それとも今だいたいそんな雰囲気になっているので市としては早急にそういう取り組みをされるのかをお聞きしたいです。

山川会長 つまり、今日固めた中間答申の内容がいつ頃実施に移るのかということですね。

福田課長 事務局では、市民への周知方法の所でもお示したように、中間答申をいただいたのち、具体的な内容を今後しっかり固める中で、まずいくつかの地域をモデル地域と定めてモデル事業を実施・検証をした上で、市民の皆様のご意見をいただきながら、本格実施をしたいと考えております。

具体的なスケジュールにつきましては、まだ市としても整理できていないのですが、来年度以降モデル事業を実施するなかで、その翌年度に本格実施を考えております。今後、関係各所と協議するなかで考えていきたいと思っております。

山川会長 すぐというわけではなく、本格実施の時期についてはもう少し検討するという事です。おそらくそれぐらいには全体の答申が出せるのではないかと思います。

それでは、他に何かありましたら事務局にお願いします。

では、最後に今後の審議会のスケジュールについて事務局から説明をお願いします。

福田課長 それでは、資料4「スケジュール案」について、事務局から説明します。前回、第4回の審議会において、市長から「循環型社会の形成に向けた新たな取り組みについて」と題し、「1 容器包装リサイクルに関する取り組みについて」「2 リデュース、リユースの推進について」「3 ライフスタイルの変化や高齢化などへの対応について」の3つの事項について諮問をしたところでございます。

このうち、「1 容器包装リサイクルに関する取り組みについて」は、前回と今回の2回にわたって審議いただき、中間答申を取りまとめていただいたところですが、2、3の諮問事項については、引

き続き審議が必要となります。

次回 10 月とその次の 12 月の審議会では、主に「2 リデュース、リユースの推進について」の審議を行うこととし、その上で「3 ライフスタイルの変化や高齢化などへの対応について」の審議をお願いしたいと考えております。

なお、このスケジュール案はあくまでも予定ですので、今後の審議状況に応じて変更が発生するものと御了承ください。

事務局からの説明は以上です。

山川会長      ありがとうございます。今事務局においては、このようなスケジュールで考えているようなのですが、何か質問とかご意見とかございましたらお願いします。

(意見なし)

山川会長      では、状況に応じて変わるかもしれませんが、今のところはこのように感じて考えていただければと思います。

それでは、本日の議題は以上ですので、審議はここまでとさせていただきます。事務局に進行をお返ししますので、連絡事項等よろしくをお願いします。

田中主幹      本日は長時間にわたり審議いただきありがとうございました。それでは、事務局からの今後の日程について説明させていただきます。

まず、審議の中でご説明させていただいたとおり、中間答申の提出は 8 月下旬で調整したいと考えております。提出につきましては、山川会長、品田副会長にお世話になりますが、よろしくをお願いします。

次回の第 6 回審議会は 10 月に開催を予定しており、会長と日程調整の上、あらためてご連絡させていただきます。皆様大変お忙しい時期とは存じますが、よろしくをお願いします。

それでは、閉会にあたりまして、市民文化環境部長の飯尾からごあいさつさせていただきます。

飯尾部長      委員の皆さまにおかれましては、長時間にわたり審議いただき誠にありがとうございました。

本日は、市長から諮問した 3 つの事項のうち、喫緊の課題として審

議をお願いした「容器包装リサイクルに関する取り組み」について審議いただき、中間答申書のとりまとめをお世話になりました。皆さまからのご意見、審議の内容は、本市の容器包装プラスチックのリサイクル推進への大きな後押しとなるものであったと感じております。

市としましては、本日の審議内容を踏まえ、課題の整理や事例等の調査を行い、市民の皆様のご協力を得ながら、ごみ減量とリサイクルの推進に努めてまいりたいと考えております。

皆さまにはお忙しいこととは存じますが、引き続き本審議会の運営と審議にご協力賜りますようよろしくお願いいたします。

田中主幹 事務局からの報告等は以上です。ありがとうございました。  
それでは、以上をもちまして、本日の舞鶴市廃棄物減量等推進審議会を終了とさせていただきます。  
本日は、お忙しいところ、誠にありがとうございました。

午後 3 時 閉会